



第128期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2021年6月25日（金）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

2021年6月24日（木）午後5時15分まで

▶ 詳細は6頁をご参照ください。

目次

| | |
|------------------------|----|
| 第128期定時株主総会招集ご通知 | 3 |
| 議決権行使に関するご案内 | 6 |
| 株主総会参考書類 | 7 |
| 第1号議案 定款一部変更の件 | |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 | |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 | |
| ■ 第128期定時株主総会招集ご通知添付書類 | |
| 事業報告 | 20 |
| 連結計算書類 | 46 |
| 計算書類 | 49 |
| 監査報告書 | 52 |

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願いいたします。ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、ご出席を見合わせることもご検討ください。

TOPCON WAY

経営理念

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営方針

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り心より御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々、ご遺族の皆様にご哀悼の意を表しますとともに、罹患されている方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。また、医療従事者の皆様をはじめ、社会機能の維持にご尽力いただいている全ての皆様へ心より敬意と感謝の意を表します。

トプコンは企業理念として「Topcon for Human Life」を掲げ、「医・食・住の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大する」をビジョンとして成長戦略を加速していきます。

「医 (Healthcare)」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべくIoT医療ネットワークソリューションの充実に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。

「食 (Agriculture)」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべくIT農業ソリューションの充実に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。

「住 (Infrastructure)」では、世界的なインフラ需要増に伴う技術者不足に対処すべく建設ICTソリューションの充実に努め、建設現場における人手不足の解消を目指します。

新型コロナ感染防止のワクチン接種が世界中で急速に進められており、人類の英知を信じて今後早期な終息を切に願っています。

未曾有のコロナ禍のさなか、トプコンは「医・食・住の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大する」という経営ビジョンをもとに、エッセンシャルビジネスの強みを活かし成長戦略の実現に努めてまいりますので、株主の皆様には、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

代表取締役社長

平野 聡

Topcon for Human Life



証券コード 7732
2021年6月7日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号
株式会社 トフ・コン
代表取締役社長 平野 聡

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、6頁のご案内に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2021年6月25日（金曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
- 3. 目的事項**
報告事項 第128期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.topcon.co.jp/invest/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.topcon.co.jp/invest/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

トップグループでは、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様及び社員とその家族の安全確保・感染防止を最優先とする方針のもと、事業の継続に向けた対応を実施しております。つきましては、本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれもご無理をなされませんようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ・株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。インターネットによる議決権行使方法につきましては、招集ご通知の6頁をご参照ください。

2. 来場される株主様へのお願い

- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・受付前で非接触体温計により株主様の体温を測定させていただき、37.5℃以上の発熱が確認された場合及び体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限等をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

3. 当社の対応について

- ・当社スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場内各所に、アルコール消毒液を設置いたします。

なお、今後株主総会の運営方法について変更等がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、以下のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.topcon.co.jp/invest/>

以上

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(受付開始：午前9時)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2021年6月24日(木)午後5時15分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右欄をご参照ください)

【2021年6月24日(木)午後5時15分受付分まで有効】

1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(1) パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記議決権行使サイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （証券代行ウェブサポート専用ダイヤル）
電話 0120-652-031 受付時間 9:00～21:00（通話料無料）

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

監査機能の強化を図るため、監査役の員数を現在の4名以内から5名以内に増員するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|----------------------------|----------------------------|
| 第29条 監査役は <u>4</u> 名以内とする。 | 第29条 監査役は <u>5</u> 名以内とする。 |

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | | 氏名 | | 現在の当社における地位 |
|-------|----|--------------------------|------------|-------------|
| 1 | 再任 | ひらの 平野 | さとし 聡 | 代表取締役社長 |
| 2 | 再任 | えとう 江藤 | たかし 隆志 | 取締役兼専務執行役員 |
| 3 | 再任 | あきやま 秋山 | はるひこ 治彦 | 取締役兼常務執行役員 |
| 4 | 再任 | やまざき 山崎 | たかゆき 貴之 | 取締役兼常務執行役員 |
| 5 | 新任 | くまがい 熊谷 | かおる 薫 | 上席執行役員 |
| 6 | 再任 | 社外 独立役員 まつもと 松本 | かずゆき 和幸 | 取締役 |
| 7 | 再任 | 社外 独立役員 すどう 須藤 | あきら 亮 | 取締役 |
| 8 | 再任 | 社外 独立役員 やまざき 山崎 | なおこ 直子 | 取締役 |
| 9 | 再任 | 社外 独立役員 いなば 稲葉 | よしはる 善治 | 取締役 |

候補者
番号

1

ひらの
平野

さとし
聡

1957年12月12日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1982年 4 月 当社入社
- 1996年 4 月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長
- 2001年 7 月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
- 2007年 6 月 当社執行役員
- 2010年 6 月 当社取締役兼執行役員
当社ポジショニングビジネスユニット長
- 2012年 6 月 当社取締役兼常務執行役員
- 2013年 6 月 当社代表取締役社長 CEO (現任)

● 所有する当社の株式数

52,434株

● 取締役在任期間 (本総会終結時)

11年

● 取締役候補者とした理由

平野聡氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行うとともに、2013年6月に現職に就任以来、力強いリーダーシップにより経営を指揮し、「医・食・住」に関する社会的課題の解決に取り組むとともに、当社グループの持続的な成長を牽引しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

**● 略歴並びに当社における地位及び担当**

- 1990年 4 月 当社入社
- 2007年 6 月 (株)トプコン販売代表取締役社長
- 2009年 7 月 当社ポジショニングビジネスユニットグローバル事業企画部
部長
- 2013年 6 月 当社執行役員
当社スマートインフラ・カンパニー副社長
- 2014年 4 月 当社アイケア・カンパニー副長
- 2015年 4 月 当社アイケア・カンパニー長
- 2015年 6 月 当社取締役兼執行役員
- 2016年 4 月 当社取締役兼常務執行役員
当社営業本部長
- 2018年 4 月 当社スマートインフラ事業本部長（現任）
当社経営企画本部長
- 2021年 4 月 当社取締役兼専務執行役員（現任）
当社品質保証本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

25,988株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

6年

● 取締役候補者とした理由

江藤隆志氏は、長年にわたり営業及び事業企画に携わり、営業及び事業改革による売上及び利益の伸長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼専務執行役員 スマートインフラ事業本部長及び品質保証本部長として経営の監督を適切に行うとともに、事業改革を含む事業戦略及び品質戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

あぎやま
秋山

はるひこ
治彦

1963年2月25日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1986年4月 当社入社
- 2005年6月 当社総務・経理グループ財務グループ部長
- 2014年4月 当社経理統括部次長
- 2014年6月 当社執行役員
- 2015年4月 当社経理本部次長
- 2015年6月 当社取締役兼執行役員
当社経理本部長
- 2016年4月 当社財務本部長（現任）
- 2019年6月 当社取締役兼上席執行役員
- 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
当社特需ビジネス推進部長（現任）

● 所有する当社の株式数

21,899株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

6年

● 取締役候補者とした理由

秋山治彦氏は、長年にわたり財務及び会計に携わり、財務及び会計分野の改善に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 財務本部長及び特需ビジネス推進部長として経営の監督を適切に行うとともに、財務戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

**● 略歴並びに当社における地位及び担当**

- 1989年4月 当社入社
- 2006年10月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
- 2012年6月 当社経営戦略室経営企画部部长
- 2014年4月 当社経営企画部上席部長
- 2014年6月 当社執行役員
当社経営企画室長
- 2016年6月 当社取締役兼執行役員
- 2018年4月 当社製品開発本部長
- 2019年6月 当社取締役兼上席執行役員
- 2021年1月 当社R&D本部長
- 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
当社製造本部長（現任）
当社POC-SIB事業管理室長（現任）

● 所有する当社の株式数

17,402株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

5年

● 取締役候補者とした理由

山崎貴之氏は、長年にわたり海外事業に携わり、海外事業の成長に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 製造本部長及びPOC-SIB事業管理室長として経営の監督を適切に行うとともに、製造戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5

くまがい
熊谷

かおる
薫

1961年2月9日生

新任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1983年4月 当社入社
- 2005年4月 当社測量機器事業部副技師長
- 2006年4月 当社測量機器事業部技師長
- 2007年4月 当社ポジショニングビジネスユニット技師長
- 2014年4月 当社スマートインフラ・カンパニー技監
- 2015年4月 当社技術本部技監
- 2015年6月 当社執行役員技術本部首席技監
- 2016年4月 当社執行役員技術本部副長
- 2020年4月 当社上席執行役員製品開発本部副長
- 2021年4月 当社上席執行役員技術本部長（現任）

● 所有する当社の株式数

8,471株

● 取締役候補者とした理由

熊谷薫氏は、長年にわたり研究開発に携わり、基盤技術及び新製品の開発に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、上席執行役員 技術本部長として研究開発戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

まつもと
松本

かずゆき
和幸

1945年9月21日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1970年4月 帝人製機(株) (現ナブテスコ(株)) 入社
- 2000年6月 同社執行役員
- 2001年6月 同社取締役
- 2003年9月 ナブテスコ(株)執行役員
- 2004年6月 同社取締役執行役員
同社技術本部副本部長 (技術開発担当)
- 2005年6月 同社代表取締役社長
- 2011年6月 同社取締役会長
- 2013年6月 当社取締役 (現任)
(株)キッツ社外取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

(株)キッツ社外取締役

● 所有する当社の株式数

5,000株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

8年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本和幸氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

7

す どう
須藤

あきら
亮

1951年9月11日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1980年4月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社
- 2007年6月 同社電力システム社統括技師長
- 2008年6月 同社執行役常務 (研究開発センター所長)
- 2010年6月 同社執行役上席常務 (研究開発センター所長)
- 2011年6月 同社執行役専務
- 2013年6月 同社取締役代表執行役副社長
- 2014年6月 同社常任顧問
当社取締役 (現任)
- 2016年6月 (株)東芝技術シニアフェロー
- 2017年6月 同社特別囑託 (現任)
- 2018年5月 内閣府科学技術政策参与 (現任)

● 重要な兼職の状況

内閣府科学技術政策参与

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

7年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須藤亮氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の研究開発に携わり、特に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

やまざき
山崎

なおこ
直子

1970年12月27日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1996年4月 宇宙開発事業団（現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA））入社（2011年8月退職）
- 2001年9月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定
- 2004年5月 ソユーズ宇宙船フライトエンジニア（運航技術者）の資格取得
- 2006年2月 スペースシャトル搭乗運用技術者（MS）の資格取得
- 2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）組立補給ミッションに従事
- 2011年9月 全国珠算教育連盟名誉会長（現任）
- 2012年4月 立命館大学客員教授（現任）
- 2012年7月 内閣府宇宙政策委員会委員（現任）
- 2013年5月 女子美術大学客員教授（現任）
- 2015年7月 日本ロケット協会理事（現任）兼「宙女（そらじょ）」委員会委員長（現任）
- 2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー（現任）
- 2016年3月 ナブテスコ(株)社外取締役
- 2017年9月 (株)オプトラン社外取締役（現任）
- 2018年6月 当社取締役（現任）
- 2018年7月 (一社)Space Port Japan代表理事（現任）
- 2020年6月 ファナック(株)社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

- (株)オプトラン社外取締役
- (一社)Space Port Japan代表理事
- ファナック(株)社外取締役

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役在任期間（本総会終結時）

3年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山崎直子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、最先端の航空宇宙工学分野に携わるとともに、スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション組立補給ミッションに従事するなど、宇宙飛行士として、宇宙空間というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有し、科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、グローバルに事業を展開し、GPSなど宇宙に関連する先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

9

いなば
稲葉

よしはる
善治

1948年7月23日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1973年4月 いすゞ自動車(株)入社
1983年9月 ファナック(株)入社
1989年6月 同社取締役
1992年6月 同社常務取締役
1995年6月 同社専務取締役
2001年5月 同社代表取締役副社長
2003年6月 同社代表取締役社長
2016年6月 同社代表取締役会長兼CEO
2019年4月 同社代表取締役会長(現任)
2020年6月 当社取締役(現任)

● 重要な兼職の状況

ファナック(株)代表取締役会長

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役在任期間(本総会終結時)

1年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稲葉善治氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、ファクトリーオートメーション革命のパイオニアである企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に企業経営及び自動化技術に関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏及び稲葉善治氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏及び稲葉善治氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ており、各氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。
3. 当社は、社外取締役候補者松本和幸、須藤亮、山崎直子及び稲葉善治の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。各候補者の再任又は選任が承認された場合、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本年7月に更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査機能の強化を図るため、第1号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、社外監査役1名の増員をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

すずき きよし
鈴木 潔

1959年2月18日生

新任

社外

独立役員



● 略歴

- 1982年4月 三菱商事(株)入社
- 1994年4月 MIC Consulting Inc.エグゼクティブバイスプレジデント
- 1998年10月 三菱商事(株)企業投資部投資チームリーダー
- 2003年4月 ミレニア・ベンチャー・パートナーズ(株)副社長
- 2008年10月 三菱商事(株)食品事業本部企画チームリーダー
- 2012年2月 宏菱融資租賃(上海)有限公司副総経理
- 2016年6月 三菱オートリース(株)常務執行役員(現任)

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外監査役候補者とした理由

鈴木潔氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の金融関係業務に携わり、企業経営並びに財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、新たに社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 鈴木潔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木潔氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者鈴木潔氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。社外監査役候補者鈴木潔氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本年7月に更新を予定しております。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

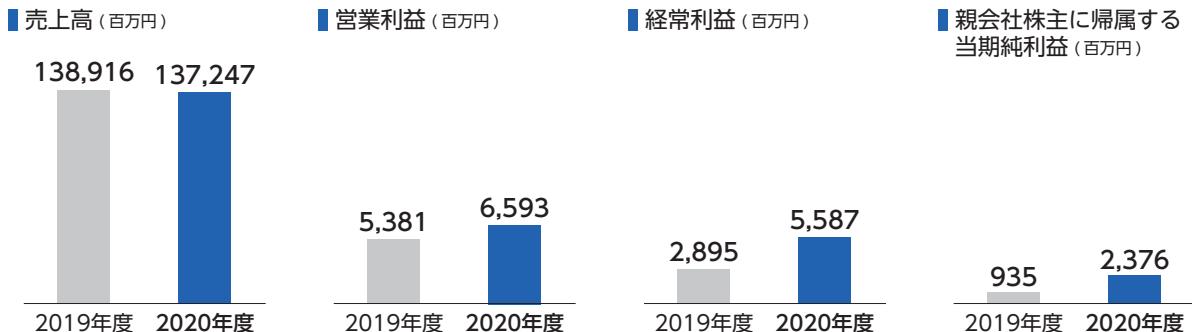
(1) 事業の経過及び成果

当期における経済環境は、前期末からの新型コロナウイルスの影響を受け、一部地域ではロックダウンが行われる等、世界的に経済活動の停滞が見られましたが、期後半にかけ、地域によって状況が異なるものの製造業を中心に回復が見られ始めております。一方で新型コロナウイルス感染の状況や米中対立への懸念等、不安材料も多く、依然として世界経済の先行きは不透明であります。

このような経済環境にあって当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、当期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、137,247百万円（前年度と比べ△1.2%の減少）となりました。世界各国の経済活動再開に伴い、第1四半期前半をボトムに売上高は回復基調にあり、エッセンシャルビジネスとして力強い回復が年度末まで継続しました。利益面では、経費・研究開発費等の固定費削減及び売上高回復により、営業利益は6,593百万円（前年度と比べ22.5%の増加）となりました。経常利益は5,587百万円（前年度と比べ93.0%の増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,376百万円（前年度と比べ154.0%の増加）となりました。



事業報告

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。(売上高は、事業セグメント間の内部売上高を含んでおります。)

スマートインフラ事業

売上高

339億8千2百万円

前年度比
1.7%増

営業利益

49億7千2百万円

前年度比
1.1%減

主要な商品

トータルステーション (自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション)、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテティングレーザー、パイプレーザー

スマートインフラ事業の売上高は33,982百万円 (前年度と比べ1.7%の増加) となりました。第1四半期に新型コロナウイルスの影響がありましたが、エッセンシャルビジネスであり堅調に売上が増加しました。国内においては、i-Construction適用工事拡大等の堅確な需要や、政府補助金効果によるIT農業製品の売上増加があり、新型コロナウイルスの影響は限定的でした。一方で、アジアの一部やインド・中東では新型コロナウイルス感染拡大長期化で売上が減少しました。利益面では、売上高の増加及び販管費の削減を続けた一方、前年度末の在庫消化のための一時的な稼働率の低下の影響等があり、営業利益は4,972百万円 (前年度並み) となりました。

ポジショニング・カンパニー

売上高

714億1千6百万円

前年度比
3.5%減

営業利益

60億6千4百万円

前年度比
33.6%増

主要な商品

測量用GNSS (GPS+GLONASS+GALILEO等) 受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム、土木施工・精密農業システム向けディスプレイ

ポジショニング・カンパニーの売上高は71,416百万円 (前年度と比べ△3.5%の減少) となりました。第1四半期に欧米を中心にロックダウンの影響を受けましたが、エッセンシャルビジネスの強みを活かし底堅い需要を背景に堅調に売上が増加しました。IT農業ではアフターマーケットの売上が伸長し、建設分野では、米国住宅建設市場の急回復によりレーザ製品売上が伸長し、ICT自動化施工も回復傾向にあります。利益面では、販管費削減等により営業利益は6,064百万円 (前年度と比べ33.6%の増加) と大幅に改善しました。

アイケア事業

売上高

442億5千1百万円

前年度比
1.1%減

営業利益

1億2千2百万円

前年度比
10.5%減

主要な商品

3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザ光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、光学式眼軸長測定装置、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEnet eカルテ、ウェブフロントアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、オートケラトレフラクトトノメーター、視力検査装置、屈折検査システム、視力表、レンズメーター、スクリーンスコープ、デジタルPDメーター、検眼レンズセット

アイケア事業では、新型コロナウイルスによるロックダウンの影響で需要が急激に低下しましたが、4月をボトムに回復基調となりました。ソーシャルディスタンスに対応したリモート検眼機器の旺盛な需要、中国での市場回復と販売網再編効果等により、第3四半期以降に急速に回復しました。これらの結果、売上高は44,251百万円 (前年度と比べ△1.1%の減少) となり、利益面では、固定費削減に取り組んだものの、売上高減少等の影響により、営業利益は122百万円 (前年度と比べ△10.5%の減少) となりました。

(2) 設備投資の状況

当年度の当社グループの設備投資の総額は4,206万円であります。セグメント別は、スマートインフラ事業で972百万円、ポジショニング・カンパニーで1,546百万円、アイケア事業で1,599百万円であります。

(3) 研究開発活動

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、14,916百万円であります。当社グループは、本社研究部門・技術部門、並びに米国・欧州における子会社の各技術部門等で、研究開発活動を行っております。

(4) 資金調達の状況

当社は2020年6月に、研究開発・設備投資及び借入金返済の資金として、無担保社債を発行し、20,000百万円を調達いたしました。

(5) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

事業報告

(6) 財産及び損益の状況の推移

| | 第124期 2016年度 | 第125期 2017年度 | 第126期 2018年度 | 第127期 2019年度 | 第128期 2020年度 |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 128,387 | 145,558 | 148,688 | 138,916 | 137,247 |
| 営業利益 (百万円) | 9,551 | 12,073 | 13,596 | 5,381 | 6,593 |
| 営業利益率 (%) | 7.4 | 8.3 | 9.1 | 3.9 | 4.8 |
| 経常利益 (百万円) | 7,622 | 10,674 | 11,497 | 2,895 | 5,587 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 4,395 | 6,028 | 6,548 | 935 | 2,376 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 41.46 | 56.87 | 61.76 | 8.87 | 22.59 |
| 総資産 (百万円) | 158,280 | 160,747 | 160,288 | 161,721 | 168,210 |
| 純資産 (百万円) | 63,313 | 68,336 | 71,148 | 64,659 | 70,687 |
| 自己資本比率 (%) | 37.7 | 40.5 | 43.1 | 39.0 | 41.2 |
| 1株当たり純資産 (円) | 563.30 | 614.78 | 651.11 | 600.03 | 659.31 |
| 株主資本利益率 (ROE) (%) | 7.4 | 9.7 | 9.8 | 1.4 | 3.6 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。



(7) 親会社及び重要な子会社の状況(2021年3月31日現在)

- 1) 親会社との関係
該当事項はありません。
- 2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主な事業内容 |
|--|--------------|--------------------|-------------------------------|
| 株式会社トプコン山形 | 371百万円 | 100.0% | スマートインフラ、アイケア製品の製造・販売 |
| 株式会社トプコンソキア ポジショニングジャパン | 269百万円 | 100.0% [100.0%] | スマートインフラ、ポジショニング製品の販売 |
| 株式会社トプコン メディカルジャパン | 100百万円 | 100.0% | アイケア製品の販売 |
| 株式会社トプコンオプトネクサス | 100百万円 | 100.0% | スマートインフラ、アイケア製品の製造 |
| Topcon Positioning Systems, Inc. | 138,905千US\$ | 100.0% [100.0%] | ポジショニング製品の製造・販売、スマートインフラ製品の販売 |
| Topcon Medical Systems, Inc. | 16,094千US\$ | 100.0% [100.0%] | アイケア製品の販売 |
| Topcon Europe Positioning B.V. | 18千EUR | 100.0% [100.0%] | スマートインフラ、ポジショニング製品の販売 |
| Topcon Europe Medical B.V. | 18千EUR | 100.0% [100.0%] | アイケア製品の販売 |
| Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd. | 12,000千US\$ | 90.0% [90.0%] | スマートインフラ、アイケア、光デバイス製品の製造・販売 |
| Topcon (Beijing) Medical Technology Co.,Ltd. | 15,000千RMB | 100.0% | アイケア製品の販売 |

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は67社であります。
2. 議決権比率の [] 内は間接所有比率で、内数であります。

(8) 対処すべき課題

当社は、2019年度を初年度とする3年間の第三次中期経営計画を策定し、当年度も中期経営計画に沿った取組みを進めてまいりましたが、一方で、2019年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年度は、世界各地で当社事業活動への大きな制約を被りました。

このような未曾有のコロナ禍に直面しましたが、当社は、2020年度第1四半期をボトムに、第2四半期以降は、当社事業のエッセンシャルビジネスとしての底堅い需要と経済復興を背景に、急速に業績を回復いたしました。

当社の事業領域である「医・食・住」、すなわち、ヘルスケア、IT農業、ICT自動化施工・インフラ整備等の事業領域は、いずれもインフラとしての社会的なエッセンシャルビジネスとしてのニーズと、解決されるべき社会的課題が存在する事業領域であり、このコロナ禍を通して、あらためてそのエッセンシャルビジネスとしての強みが証明されました。

ついでに、現在遂行中の第三次中期経営計画は、コロナ禍による時間軸への影響は不可避も、中期経営計画の経営ビジョンは不変として、今般、その時間軸への影響を鑑み、期間を1年延長し2022年度までとして、今回のコロナ禍においてもその強みが再確認された経営ビジョンに従って社会的課題解決への取組みを鋭意継続してまいります。

■ 第三次中期経営計画



医・食・住の成長市場において
社会的課題を解決し事業を拡大する

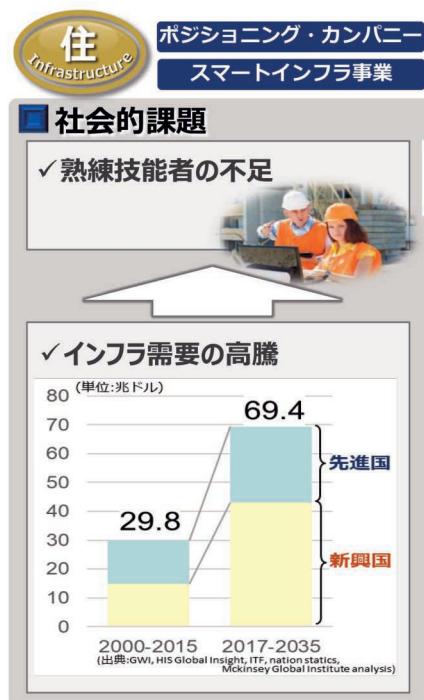
- ・ エッセンシャルビジネスの強みを証明
- ・ 経営ビジョンは不変
- ・ 時間軸の影響は不可避



- ・ 中期経営計画期間の時間軸のみ変更
- ・ 期間を1年延長、計画値は据え置く
2019年度～2021年度 ➡ **2022年度**まで

「住」：ICT自動化施工・インフラ整備分野

「住」の領域において、世界的なインフラ需要増に伴う熟練技能者不足という社会的課題は不変であり、建設分野においては、他の産業に比べ、コロナ禍のインパクトは限定的と考えております。また、ポストコロナの経済復興のためのインフラ投資増は、成長シナリオである建機自動化による「建設工事の工場化」の推進に追い風と考えております。



事業報告

「食」：IT農業分野

「食」の領域においても、世界的な人口増加に伴う食糧不足、高齢化や熟練者の減少といった社会的課題は不変であり、コロナ流行下であっても、エッセンシャルビジネスとしての堅確なニーズを確かめております。



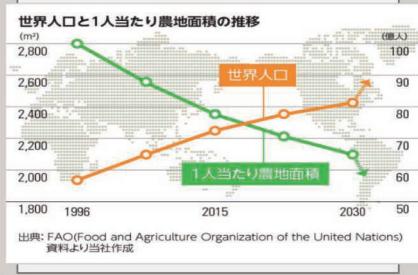
ポジショニング・カンパニー

スマートインフラ事業

社会的課題

- ✓ 食糧不足
- ✓ 高齢化/熟練者の減少

- ✓ 世界的な人口増加
- ✓ 1人当たり農地面積減少



成長シナリオ

農業の工場化！

農機の自動運転やデータの一元管理による

生産性向上
品質向上



具現化

トプコンの独自技術

- ① IT農業機器
 - ▶ 精密GNSSの活用による農機の自動化システム
- ② 光学センサー技術
 - ▶ 生育・収量センサーで デジタイゼーション

IT農業機器



農機の自動運転システム

光学センサー技術



レーザー式生育センサー

【医】：ヘルスケア分野

「医」についても、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加という社会的課題は不変であり、引き続き眼疾患スクリーニングにおける事業成長に注力してまいります。さらに、コロナ禍を受けて新スタンダードとなっている「ソーシャルディスタンス対応」という新しいニーズに対し、当社の眼科医療機器の強みであるフルオート機能が完全に合致し、販売が拡大しております。



巨大な市場規模

当社が事業領域としている「医・食・住」の各市場は、下図のように、例えば自動車産業と比べても非常に大きな規模である一方、IT化・自動化は遅れている産業といえます。

これらの市場への当社ソリューションの展開には、ポストコロナにおいても変わらずに大きな成長の余地が存在しております。当社は、成長事業の加速・基盤事業の強化に加え、当社の独自技術で具現化される潜在的な新市場のさらなる創出により、事業を拡大させてまいります。

医・食・住の市場は大きな産業にもかかわらず

IT化・自動化が遅れている



(9) 主要な事業所(2021年3月31日現在)

1) 当社

| | | |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都板橋区 |
| 工 | 場 | 東京都板橋区 |

2) 子会社

| | | |
|---|---|--|
| 国 | 内 | 株式会社トプコン山形 (山形県山形市) |
| | | 株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン (東京都板橋区) |
| | | 株式会社トプコンメディカルジャパン (東京都板橋区) |
| | | 株式会社トプコンオプトネクサス (福島県田村市) |
| 海 | 外 | Topcon Positioning Systems, Inc. (California, U.S.A.) |
| | | Topcon Medical Systems, Inc. (New Jersey, U.S.A.) |
| | | Topcon Europe Positioning B.V. (Capelle, Netherlands) |
| | | Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, Netherlands) |
| | | Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.(Guangdong Province, China) |
| | | Topcon (Beijing) Medical Technology Co.,Ltd.(Beijing, China) |

事業報告

(10) 従業員の状況(2021年3月31日現在)

| 事業区分 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|---------------|--------|--------|
| スマートインフラ事業 | 966名 | 72名 |
| ポジショニング・カンパニー | 1,980名 | △35名 |
| アイケア事業 | 1,752名 | △39名 |
| その他 | 257名 | 18名 |
| 合計 | 4,955名 | 16名 |

(注) 上記の従業員には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額(2021年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 4,696百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,797百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 3,303百万円 |

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

160,000,000株

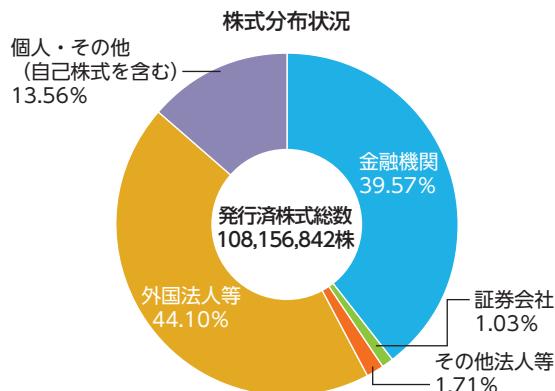
(2) 発行済株式の総数

108,156,842株
(自己株式2,969,391株を含む)

(3) 株主数

16,029名

(4) 大株主



| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|-------------|---------|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 10,447,900株 | 9.93% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 9,614,600株 | 9.14% |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593 | 4,694,300株 | 4.46% |
| 第一生命保険株式会社 | 4,038,000株 | 3.83% |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 | 3,365,800株 | 3.19% |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 | 3,039,717株 | 2.88% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口) | 2,644,000株 | 2.51% |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口9) | 2,597,500株 | 2.46% |
| TAIYO FUND, L.P. | 2,543,100株 | 2.41% |
| THE CHASE MANHATTAN BANK 385013 | 2,364,000株 | 2.24% |

(注) 持株比率は、自己株式2,969,391株を除いて算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 区分 | 名称 | 発行決議日 | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 権利行使期間 | 保有者数 |
|-------------------|-------------------------|----------------|---------|---|------------------------|--------------------------------------|------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | (株)トプコン 第5回 新株予約権 | 2020年 6月25日 | 220個 | 普通株式 22,000株 (新株予約権 1個当たり 100株) | 1株当たり 1円 | 2021年 7月10日から 2031年 7月10日まで | 5名 |

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 区分 | 名称 | 発行決議日 | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 権利行使期間 | 交付者数 |
|--------|-------------------------|----------------|---------|--|------------------------|--------------------------------------|------|
| 当社執行役員 | (株)トプコン 第5回 新株予約権 | 2020年 6月25日 | 40個 | 普通株式 4,000株 (新株予約権 1個当たり 100株) | 1株当たり 1円 | 2021年 7月10日から 2031年 7月10日まで | 3名 |

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2021年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 平 野 聡 | CEO |
| 代表取締役 | 岩 崎 眞 | 品質保証本部長 総務・法務統括部長 経営企画本部長 |
| 取締役 | 江 藤 隆 志 | スマートインフラ事業本部長 |
| 取締役 | 秋 山 治 彦 | 財務本部長 |
| 取締役 | 山 崎 貴 之 | 製品開発本部長 R&D本部長 |
| 取締役 | 松 本 和 幸 | (株)キッツ社外取締役 |
| 取締役 | 須 藤 亮 | (株)東芝特別嘱託 内閣府科学技術政策参与 |
| 取締役 | 山 崎 直 子 | (株)オプトラン社外取締役 (一社)Space Port Japan代表理事 ファナック(株)社外取締役 |
| 取締役 | 稲 葉 善 治 | ファナック(株)代表取締役会長 |
| 常勤監査役 | 中 村 昭 久 | |
| 常勤監査役 | 笠 信 之 | |
| 監査役 | 黒 柳 達 弥 | (株)カドタ・アンド・カンパニーシニア・アドバイザー |
| 監査役 | 竹 谷 敬 治 | (株)駅探社外監査役（常勤） |

- (注) 1. 取締役松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏及び稲葉善治氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏及び稲葉善治氏並びに監査役黒柳達弥氏及び竹谷敬治氏を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
 4. 監査役黒柳達弥氏は、長年にわたる金融関係業務の経験を、監査役竹谷敬治氏は、長年にわたる経営管理業務の経験をそれぞれ有しており、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 ①2020年6月25日開催の第127期定時株主総会において、新たに稲葉善治氏は取締役に、笠信之氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
 ②2020年6月25日開催の第127期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により、取締役福岡康文氏は取締役を退任いたしました。
 ③2020年6月25日開催の第127期定時株主総会の終結の時をもって、監査役三竹昭則氏は監査役を辞任いたしました。
 6. 当事業年度中の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
 取締役山崎直子氏は、2020年6月26日付で、ファナック(株)の社外取締役に就任いたしました。
 7. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名 | 異 動 後 | 異 動 前 | 異動年月日 |
|---------|-------------------|---------|-----------|
| 山 崎 貴 之 | 製品開発本部長 R&D本部長 | 製品開発本部長 | 2021年1月1日 |

事業報告

(2) 社外役員に関する事項

| 区 分 | 氏 名 | 出 席 状 況 | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------|---------|--|--|
| 取 締 役 | 松 本 和 幸 | [取締役会] 14回中14回 | 主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。 |
| | 須 藤 亮 | [取締役会] 14回中14回 | 主に技術分野に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。 |
| | 山 崎 直 子 | [取締役会] 14回中14回 | 主に科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。 |
| | 稲 葉 善 治 | [取締役会] 10回中10回 | 主に企業経営及び自動化技術に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。 |
| 監 査 役 | 黒 柳 達 弥 | [取締役会] 14回中14回 [監査役会] 16回中16回 | 主に金融に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。 |
| | 竹 谷 敬 治 | [取締役会] 14回中14回 [監査役会] 16回中16回 | 主に経営管理に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。 |

- (注) 1. 取締役松本和幸氏は、(株)キッツの社外取締役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
2. 取締役須藤亮氏は、(株)東芝の特別嘱託及び内閣府科学技術政策参与であります。当社と同社及び内閣府との間に特別な関係はありません。
3. 取締役山崎直子氏は、(株)オプトランの社外取締役、(一社)Space Port Japanの代表理事及びファンナップ(株)の社外取締役であります。当社と各社との間に特別な関係はありません。
4. 取締役稲葉善治氏は、ファンナップ(株)の代表取締役会長であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役黒柳達弥氏は、(株)カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
6. 監査役竹谷敬治氏は、(株)駅探の社外監査役(常勤)であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
7. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
8. 取締役稲葉善治氏は、2020年6月25日開催の第127期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、出席状況については、2020年6月25日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬（短期業績連動報酬、中期業績連動報酬及びストックオプション）により構成されております。社外取締役及び監査役の報酬等は固定報酬のみとなっております。

当社は、取締役の報酬等の取扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成する報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行っており、取締役の報酬等に関する方針は、報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬額の総額の範囲内で、取締役の報酬等に関する方針に基づき、報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、ストックオプションに関しては、取締役会の決議により具体的な額を決定し、その他の報酬等に関しては、代表取締役社長が当社全体の業績を俯瞰していることや事前に報酬諮問委員会の審議、提言を得る手続があること等を踏まえ、取締役会が代表取締役社長（平野聡、CEO）にその具体的な額の決定を委任しており、委任を受けて代表取締役社長がその具体的な額について決定しております。また、取締役会は、報酬諮問委員会にて、事前に取締役の報酬等と取締役の報酬等に関する方針との整合を含めた多角的な検討を行っていることから、当該報酬等が報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役の報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

① 固定報酬

- ・ 取締役（社外取締役を除く）の固定報酬は、役位に応じて決定し毎月支給します。
- ・ 社外取締役の固定報酬は、役割等を考慮して決定し毎月支給します。

事業報告

② 業績連動報酬

- ・取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は、当該事業年度の一定の指標を基準に算定します。業績連動報酬の基準となる指標は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、株主との利害の一致を図るため、連結の親会社株主に帰属する当期純利益及びROE等としております。
- ・短期業績連動報酬は、当事業年度の実績に基づき、中期業績連動報酬は、中期経営計画期間の累計実績に基づき算定し、それぞれ対象期間終了後に支給します。
- ・長期的な業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与しております。本新株予約権の各取締役に割り当てる数は役位に応じて決定します。本新株予約権は、割当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の報酬請求権と本新株予約権の払込金額とを相殺することを条件に取締役会決議により発行します。本新株予約権の内容及びその交付状況は、「3.会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。
- ・業績連動報酬の基準となる指標の当事業年度の実績は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益2,376百万円、ROE3.6%、第三次中期経営計画の累計実績は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益3,311百万円、ROE2.5%（平均）であります。

③ 報酬構成比率

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬の報酬総額に対する割合は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高められるよう、業績指標に応じて、各役位の平均で、最大6割程度となるよう設計します。

2)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第125期定時株主総会の決議により、総額を年額800百万円以内（固定部分を400百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。また、2017年6月28日開催の第124期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く）に対して、ストックオプションとして新株予約権を割り当てることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

当社の監査役の報酬額は、2013年6月26日開催の第120期定時株主総会の決議により、年額100百万円以内と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

3)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる役員の員数 |
|---------------|--------|------------|-------------|-------|------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | | |
| | | | 短期・中期業績連動報酬 | 非金銭報酬 | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 281百万円 | 193百万円 | 66百万円 | 21百万円 | 6名 |
| 社外取締役 | 43百万円 | 43百万円 | － | － | 4名 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 36百万円 | 36百万円 | － | － | 3名 |
| 社外監査役 | 16百万円 | 16百万円 | － | － | 2名 |

(注) 1. 非金銭報酬は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

2. 取締役（社外取締役を除く）の員数には、2020年6月25日開催の第127期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
3. 監査役（社外監査役を除く）の員数には、2020年6月25日開催の第127期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

5 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役が被保険者の範囲であります。

(2) 被保険者の実質的な保険料負担割合

当社の取締役及び監査役は、保険料総額の9%を、取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）は1の割合、社外取締役及び社外監査役は0.5の割合で按分して負担しております。

(3) 填補対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|---|-------|
| 1) 当事業年度に係る報酬等の額 | 93百万円 |
| 2) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 93百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は次のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、及びその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図る。
- ② 当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定する。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任する。
- ③ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努める。
- ④ 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ⑤ 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図る。
- ⑥ 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備する。
- ⑦ 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び定款、並びに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準（規則）」等の社内規程に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録とそれらの資料、並びに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。
(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行に係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれる。)
- ② 取締役、監査役、会計監査人及びそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備する。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社及びグループ会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備する。
- ②通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努める。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管する。
- ③個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱いについては「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図る。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、原則として毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努める。
- ②執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備する。
- ③「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行される。

5)当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有している。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させる。
- ②当社及びグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準及び報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努める。
- ③当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てる。
- ④財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備及び運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。

7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員との関与外とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議する。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備する。
- ② 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保する。
- ③ 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及びグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来る。
- ④ 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図る。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮する。
- ② 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。
- ③ 監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1) 取締役の職務執行

取締役会を14回開催し、当社グループの経営に関する重要事項について審議、決定、報告を行うとともに、取締役及び使用人の職務執行の監督を行いました。

2) 法令等遵守及びリスク管理

当社グループ社員の法令遵守・リスク管理意識向上のために、トップグループ共通の価値観である「TOPCON WAY」の具体的な行動指針である「トップグローバル行動基準」並びに当社グループの意思決定基準及び報告事項を定めた「グループガバナンス規程」等に関するガバナンス・コンプライアンス教育を実施しました。

法令、定款及び社内規程に基づき、取締役会議事録等の重要書類を適切に保存・管理しています。

内部監査部門である「経営監査室」により、当社グループのコンプライアンス等、内部管理体制の適正性と有効性の検証を行いました。

内部通報制度に関して定期的な社員への周知活動を行い、リスクの早期発見及び迅速、適切な対応に努めています。

3) 財務報告の信頼性と適正性の確保

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当事業年度においても内部統制の有効性の評価を行いました。

4) 監査役の職務執行

監査役会を16回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議、決議を行いました。また、当社グループの監査、取締役会その他重要な会議への出席、並びに代表取締役、会計監査人及び経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に「連結」業績の伸長に対応して、安定的な配当を継続することを、利益配分に関しての基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、中間配当につきましては新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、当初計画通り無配（前年度中間配当1株当たり14円）と致しました。期末配当につきましては、当初計画では1株当たり5円を予定していましたが、計画を上回る利益を計上することが出来たことから、株主の皆様への利益還元を行うという基本方針に鑑み、1株当たり10円（前年度期末配当10円）とし、年間10円（前年度配当24円）の配当とさせていただきます。

内部留保資金の用途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

8 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 当連結会計年度 (2021年3月31日現在) | 前連結会計年度 (ご参考) (2020年3月31日現在) | 科 目 | 当連結会計年度 (2021年3月31日現在) | 前連結会計年度 (ご参考) (2020年3月31日現在) |
|-----------------|---------------------------|------------------------------------|----------------|---------------------------|------------------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 流動資産 | (101,942) | (98,528) | 流動負債 | (49,062) | (68,366) |
| 現金及び預金 | 20,815 | 16,134 | 支払手形及び買掛金 | 12,880 | 12,981 |
| 受取手形及び売掛金 | 42,028 | 40,631 | 短期借入金 | 12,530 | 26,831 |
| 商品及び製品 | 17,570 | 21,063 | リース債務 | 1,357 | 1,260 |
| 仕掛品 | 1,537 | 1,510 | 未払費用 | 12,375 | 8,655 |
| 原材料及び貯蔵品 | 13,298 | 13,188 | 未払法人税等 | 1,005 | 1,159 |
| その他 | 9,665 | 8,555 | 製品保証引当金 | 1,009 | 1,124 |
| 貸倒引当金 | △2,973 | △2,555 | 1年内償還予定の社債 | — | 10,000 |
| | | | その他 | 7,902 | 6,353 |
| 固定資産 | (66,268) | (63,192) | 固定負債 | (48,460) | (28,695) |
| 有形固定資産 | (22,520) | (20,738) | 社債 | 30,000 | 10,000 |
| 建物及び構築物 | 9,051 | 7,078 | 長期借入金 | 5,162 | 4,397 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,204 | 2,687 | リース債務 | 3,937 | 4,883 |
| 土地 | 3,363 | 3,100 | 繰延税金負債 | 3,049 | 2,388 |
| 建設仮勘定 | 541 | 1,374 | 役員退職慰労引当金 | 51 | 44 |
| その他 | 6,359 | 6,497 | 退職給付に係る負債 | 4,582 | 5,263 |
| 無形固定資産 | (27,955) | (28,683) | その他 | 1,677 | 1,718 |
| のれん | 9,307 | 10,856 | 負債合計 | 97,522 | 97,062 |
| ソフトウェア | 10,568 | 10,821 | (純資産の部) | | |
| その他 | 8,079 | 7,004 | 株主資本 | (71,200) | (69,889) |
| 投資その他の資産 | (15,792) | (13,770) | 資本金 | 16,697 | 16,680 |
| 投資有価証券 | 4,407 | 2,301 | 資本剰余金 | 20,599 | 20,630 |
| 長期貸付金 | 358 | 695 | 利益剰余金 | 37,074 | 35,749 |
| 繰延税金資産 | 9,873 | 9,679 | 自己株式 | △3,170 | △3,170 |
| その他 | 1,168 | 1,108 | その他の包括利益累計額 | (△1,849) | (△6,788) |
| 貸倒引当金 | △14 | △15 | その他有価証券評価差額金 | 1,095 | 434 |
| | | | 繰延ヘッジ損益 | △14 | △47 |
| | | | 為替換算調整勘定 | △2,360 | △6,278 |
| | | | 退職給付に係る調整累計額 | △569 | △897 |
| | | | 新株予約権 | 67 | 58 |
| | | | 非支配株主持分 | 1,269 | 1,499 |
| | | | 純資産合計 | 70,687 | 64,659 |
| 資産合計 | 168,210 | 161,721 | 負債純資産合計 | 168,210 | 161,721 |

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | | 当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) | 前連結会計年度 (ご参考) (自2019年4月1日 至2020年3月31日) |
|---|---------|--|--|
| 売 上 | 高 価 | 137,247 | 138,916 |
| 売 上 | 原 利 | 69,351 | 66,283 |
| 販 売 費 | 益 管 理 | 67,895 | 72,632 |
| 営 業 費 | 一 般 利 収 | 61,301 | 67,251 |
| 営 業 費 | 外 取 利 | 6,593 | 5,381 |
| 受 取 | 配 当 金 | 849 | 476 |
| 受 取 | の 他 用 意 | 92 | 182 |
| 助 成 | 費 | 54 | 67 |
| そ の 外 | 利 損 差 | 142 | - |
| 営 業 費 | の 他 用 意 | 560 | 226 |
| 支 持 為 替 | の 他 用 意 | 1,855 | 2,962 |
| 分 法 替 | の 他 用 意 | 601 | 915 |
| 払 替 | の 他 用 意 | 296 | 416 |
| よ る | の 他 用 意 | 179 | 531 |
| の | の 他 用 意 | 776 | 1,099 |
| 経 常 利 益 | の 他 用 意 | 5,587 | 2,895 |
| 特 殊 利 益 | の 他 用 意 | - | 572 |
| 特 殊 利 益 | の 他 用 意 | - | 572 |
| 特 殊 利 益 | の 他 用 意 | 667 | 554 |
| 特 殊 利 益 | の 他 用 意 | 125 | - |
| 特 殊 利 益 | の 他 用 意 | 91 | - |
| 特 殊 利 益 | の 他 用 意 | 334 | - |
| 特 殊 利 益 | の 他 用 意 | 115 | - |
| 特 殊 利 益 | の 他 用 意 | - | 554 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | の 他 用 意 | 4,919 | 2,912 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | の 他 用 意 | 2,065 | 2,293 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | の 他 用 意 | 365 | △252 |
| 当 期 純 利 益 | の 他 用 意 | 2,489 | 871 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) | の 他 用 意 | 113 | △64 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | の 他 用 意 | 2,376 | 935 |

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 16,680 | 20,630 | 35,749 | △3,170 | 69,889 |
| 当 期 中 の 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △1,051 | | △1,051 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,376 | | 2,376 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 在外関係会社の支配継続 子会社に対する持分変動 | | △48 | | | △48 |
| そ の 他 | 17 | 17 | | | 34 |
| 株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額) | | | | | |
| 当期中の変動額 合計 | 17 | △30 | 1,324 | △0 | 1,310 |
| 当 期 末 残 高 | 16,697 | 20,599 | 37,074 | △3,170 | 71,200 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------------|------------------|---------|--------------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 434 | △47 | △6,278 | △897 | △6,788 | 58 | 1,499 | 64,659 |
| 当 期 中 の 変 動 額 | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | | △1,051 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 2,376 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 |
| 在外関係会社の支配継続 子会社に対する持分変動 | | - | | | - | | | △48 |
| そ の 他 | | | | | | | | 34 |
| 株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額) | 660 | 32 | 3,918 | 328 | 4,939 | 8 | △230 | 4,717 |
| 当期中の変動額 合計 | 660 | 32 | 3,918 | 328 | 4,939 | 8 | △230 | 6,028 |
| 当 期 末 残 高 | 1,095 | △14 | △2,360 | △569 | △1,849 | 67 | 1,269 | 70,687 |

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 当事業年度 (2021年3月31日現在) | 前事業年度 (ご参考) (2020年3月31日現在) | 科 目 | 当事業年度 (2021年3月31日現在) | 前事業年度 (ご参考) (2020年3月31日現在) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------------|----------------|-------------------------|-------------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 流動資産 | (44,406) | (38,982) | 流動負債 | (28,864) | (39,717) |
| 現金及び預金 | 704 | 1,571 | 支払手形 | 273 | 275 |
| 受取手形 | 432 | 545 | 買掛金 | 6,050 | 6,124 |
| 売掛金 | 12,705 | 15,341 | 短期借入金 | 17,253 | 18,385 |
| 製品 | 3,873 | 5,189 | リース債務 | 659 | 651 |
| 仕掛品 | 511 | 494 | 未払費用 | 467 | 386 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,964 | 2,019 | 未払費用 | 3,178 | 2,857 |
| 前払費用 | 255 | 244 | 未払法人税等 | 253 | 457 |
| 短期貸付金 | 21,296 | 9,024 | 前受金 | 10 | 11 |
| 未収入金 | 2,620 | 4,433 | 預り金 | 58 | 77 |
| その他 | 142 | 201 | 製品保証引当金 | 277 | 349 |
| 貸倒引当金 | △98 | △82 | 1年内償還予定の社債 | - | 10,000 |
| | | | その他 | 381 | 140 |
| 固定資産 | (77,149) | (74,940) | 固定負債 | (39,642) | (19,850) |
| 有形固定資産 | (4,369) | (4,587) | 社債 | 30,000 | 10,000 |
| 建物 | 2,550 | 2,551 | 長期借入金 | 4,341 | 3,876 |
| 構築物 | 94 | 14 | リース債務 | 2,571 | 3,223 |
| 機械及び装置 | 391 | 377 | 退職給付引当金 | 2,723 | 2,744 |
| 車両及び運搬具 | 0 | 0 | その他 | 5 | 5 |
| 工具器具及び備品 | 1,005 | 1,264 | 負債合計 | 68,506 | 59,567 |
| 土地 | 236 | 236 | (純資産の部) | | |
| リース資産 | 90 | 119 | 株主資本 | (51,978) | (53,913) |
| 建設仮勘定 | 0 | 22 | 資本 | 16,697 | 16,680 |
| 無形固定資産 | (7,249) | (5,526) | 資本剰余金 | (21,110) | (21,093) |
| 特許権 | 320 | 392 | 資本準備金 | 19,186 | 19,169 |
| 借地権 | 57 | 57 | その他資本剰余金 | 1,924 | 1,924 |
| ソフトウェア | 4,081 | 4,861 | 利益剰余金 | (17,340) | (19,309) |
| その他 | 2,791 | 215 | 利益準備金 | 571 | 571 |
| 投資その他の資産 | (65,530) | (64,826) | その他利益剰余金 | (16,768) | (18,737) |
| 投資有価証券 | 2,444 | 1,696 | 別途積立金 | 12,082 | 12,082 |
| 関係会社株式 | 57,414 | 56,839 | 繰越利益剰余金 | 4,686 | 6,655 |
| 関係会社出資金 | 334 | 300 | 自己株式 | △3,170 | △3,170 |
| 長期貸付金 | 2 | 2 | 評価・換算差額等 | (1,004) | (383) |
| 長期前払費用 | 459 | 577 | その他有価証券評価差額金 | 1,004 | 383 |
| 繰延税金資産 | 4,578 | 5,067 | 新株予約権 | 67 | 58 |
| その他 | 304 | 350 | | | |
| 貸倒引当金 | △7 | △8 | 純資産合計 | 53,049 | 54,355 |
| 資産合計 | 121,556 | 113,923 | 負債純資産合計 | 121,556 | 113,923 |

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) | 前事業年度(ご参考) (自2019年4月1日 至2020年3月31日) |
|-----------------------|--------------------------------------|---|
| 売上高 | 40,548 | 45,817 |
| 売上原価 | 31,169 | 32,641 |
| 売上総利益 | 9,378 | 13,175 |
| 販売費及び一般管理費 | 10,815 | 11,644 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △1,436 | 1,531 |
| 営業外収益 | 1,364 | 4,369 |
| 受取利息及び配当金 | 780 | 4,048 |
| 受取賃貸料 | 133 | 154 |
| 為替差益 | 265 | - |
| その他 | 184 | 166 |
| 営業外費用 | 912 | 1,165 |
| 支払利息 | 170 | 232 |
| 社債利息 | 146 | 115 |
| 社債発行費 | 119 | - |
| 為替差損 | - | 461 |
| 賃貸原価 | 67 | 77 |
| その他 | 408 | 279 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △984 | 4,735 |
| 特別利益 | - | 2,059 |
| 投資有価証券売却益 | - | 572 |
| 子会社清算益 | - | 1,487 |
| 特別損失 | 125 | 869 |
| 無償修理費用 | 125 | - |
| 子会社清算損 | - | 282 |
| 子会社株式売却損 | - | 142 |
| 関係会社出資金評価損 | - | 444 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | △1,110 | 5,925 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △408 | △206 |
| 法人税等調整額 | 215 | △213 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △917 | 6,346 |

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | 株主資本計 |
|--------------------------------|---------|-----------|---------------|-------------|-----------|----------------------|------------------------|-------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その 他 別 途 積 立 金 | 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 16,680 | 19,169 | 1,924 | 21,093 | 571 | 12,082 | 6,655 | 19,309 | △3,170 | 53,913 |
| 当 期 中 の 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 17 | 17 | | 17 | | | | | | 34 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | △1,051 | △1,051 | | △1,051 |
| 当期純損失 (△) | | | | | | | △917 | △917 | | △917 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の 項目の当期中の 変動額 (純額) | | | | | | | | | | |
| 当期中の変動額 合計 | 17 | 17 | - | 17 | - | - | △1,969 | △1,969 | △0 | △1,935 |
| 当 期 末 残 高 | 16,697 | 19,186 | 1,924 | 21,110 | 571 | 12,082 | 4,686 | 17,340 | △3,170 | 51,978 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新株予約権 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|------------------|------------------------|-------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 383 | 383 | 58 | 54,355 |
| 当 期 中 の 変 動 額 | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | 34 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △1,051 |
| 当期純損失 (△) | | | | △917 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 株主資本以外の 項目の当期中の 変動額 (純額) | 620 | 620 | 8 | 629 |
| 当期中の変動額 合計 | 620 | 620 | 8 | △1,306 |
| 当 期 末 残 高 | 1,004 | 1,004 | 67 | 53,049 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社トパソコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉裕亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸整行 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トパソコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トパソコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉裕亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸整行 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株式会社トプコン 監査役会

| | | | |
|---------|----|----|---|
| 常勤監査役 | 中村 | 昭久 | 印 |
| 常勤監査役 | 笠 | 信之 | 印 |
| 監査役(社外) | 黒柳 | 達弥 | 印 |
| 監査役(社外) | 竹谷 | 敬治 | 印 |

以上

株主総会 会場ご案内図

日 時

2021年6月25日（金）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店 電話 (03) 3558-2893



交通のご案内

- 都営地下鉄三田線
「本蓮沼駅」
A2出口より徒歩10分
- JR線
「赤羽」下車、西口より
国際興業バス約10分
のりば③「ときわ台駅行」
のりば①「高島平操車場行」
いずれの路線も「赤羽西六丁目」
下車徒歩2分

※ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 **トプコン**



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。